

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年8月13日(2020.8.13)

【公表番号】特表2019-520009(P2019-520009A)

【公表日】令和1年7月11日(2019.7.11)

【年通号数】公開・登録公報2019-027

【出願番号】特願2018-568854(P2018-568854)

【国際特許分類】

H 04 N 21/436 (2011.01)

H 04 N 21/442 (2011.01)

H 04 N 21/6587 (2011.01)

【F I】

H 04 N 21/436

H 04 N 21/442

H 04 N 21/6587

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月29日(2020.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

双方向特徴を第1のデバイスから第2のデバイスに転送するための方法であつて、前記方法は、

第1のユーザおよび第2のユーザが第1のデバイス上でメディアアセットを消費していることを検出するステップと、

前記第2のユーザから、前記第1のデバイス上で双方向特徴をアクティブ化するためのコマンドを受信し、それによつて、前記第1のユーザによる前記メディアアセットの消費を中断させるステップと、

前記双方向特徴をアクティブ化するためのコマンドの受信に応答して、

前記第1のユーザと関連付けられた第1のプロファイルのデータと前記メディアアセットのメタデータを比較し、前記メディアアセットが前記第1のユーザにとって関心があるかどうかを判定するステップと、

前記比較に基づいて、前記メディアアセットと関連付けられたメタデータが前記第1のプロファイルのデータに合致することを判定するステップと、

前記メディアアセットと関連付けられたメタデータが前記第1のプロファイルのデータに合致することの判定に応答して、

前記双方向特徴が前記第1のデバイス上でアクティブである期間を追跡するタイムをアクティブ化するステップと、

前記双方向特徴がアクティブである期間が閾値を上回ることを判定するステップと、

前記期間が前記閾値を上回ることの判定に応答して、

前記第2のユーザと関連付けられた第2のデバイスを識別するステップと、

前記第2のユーザに、前記双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに転送する選択可能オプションをプロンプトするステップと

を含む、方法

【請求項2】

前記メディアアセットと関連付けられたメタデータが前記第1のプロファイルのデータに合致しないことの判定に応答して、前記タイムをアクティブ化することを止め、前記第2のユーザに、前記双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに転送する選択可能オプションをプロンプトすることを止めるステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1のユーザと関連付けられた第1のプロファイル内のデータに基づいて、前記第1のユーザが前記双方向特徴に関心があることを判定するステップと、
前記判定に基づいて、前記閾値を増加させるステップと
をさらに含む、請求項1～2のいずれかに記載の方法。

【請求項4】

前記第2のユーザと関連付けられた第2のデバイスを識別するステップは、
複数のアクセス可能デバイスを検出するステップと、
前記第2のユーザと関連付けられた第2のユーザプロファイルに基づいて、前記複数のアクセス可能デバイスのうちのデバイスが前記第2のユーザと関連付けられることを判定するステップと、
前記デバイスを前記第2のデバイスとして識別するステップと
を含む、請求項1～3のいずれかに記載の方法。

【請求項5】

前記閾値を生成するステップと、
前記閾値を前記第1のプロファイル内に記憶するステップと、
前記閾値を前記第1のプロファイルから読み出すステップと
をさらに含む、請求項1～4のいずれかに記載の方法。

【請求項6】

前記閾値を生成するステップは、
前記第1のユーザによって現在消費されているメディアが広告によって中断されていることを判定するステップと、
前記第1のユーザが前記広告を無視し始めたことを検出するステップと、
前記メディアが前記広告によって中断された第1の時間と前記第1のユーザが前記広告を無視し始めた第2の時間との間の期間に基づいて、前記閾値を生成するステップと
を含む、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記選択可能オプションのユーザ選択を受信するステップと、
前記双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに転送するステップと、
前記第1のユーザが前記メディアアセットを無視していることを検出するステップと、
前記第1のユーザが前記メディアアセットを無視していることの検出に応答して、表示のために、前記双方向特徴を前記第2のデバイスから前記第1のデバイスに逆転送する選択可能オプションを生成するステップと
をさらに含む、請求項1～6のいずれかに記載の方法。

【請求項8】

前記第1のユーザが前記メディアアセットを無視していることを検出するステップは、
前記ユーザの眼が前記メディアアセットの方向に向いていないことを検出するステップと、
前記ユーザの眼が前記メディアアセットの方向に向いていない期間を追跡するタイムをアクティブ化するステップと、
前記タイムに基づいて、前記ユーザの眼が前記メディアアセットの方向に向いていない期間が閾値を上回ることを判定するステップと、
前記判定に基づいて、前記ユーザが前記メディアアセットを無視していることを検出するステップと
を含む、請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

双方向特徴を第1のデバイスから第2のデバイスに転送するためのシステムであって、前記システムは、請求項1～8のいずれかに記載の方法を実行するように構成された制御回路を備える、システム。

【請求項10】

非一過性コンピュータ可読媒体であって、前記非一過性コンピュータ可読媒体は、双方向特徴を第1のデバイスから第2のデバイスに転送するための前記非一過性コンピュータ可読媒体上にエンコードされた非一過性コンピュータ可読命令を有し、前記非一過性コンピュータ可読命令は、制御回路によって実行されるとき、前記制御回路に、請求項1～8のいずれかに記載の方法を行わせる、非一過性コンピュータ可読媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

メディアガイドアプリケーションは、第1のアクセス可能デバイス上での表示のために、双方向特徴を第1のアクセス可能デバイスに転送するプロンプトを生成してもよい。メディアガイドアプリケーションは、次いで、第1のユーザと関連付けられた識別されたデバイス上でプロンプトを生成してもよい。いくつかの実施形態では、本プロセスは、メディアガイドアプリケーションが第2のユーザと関連付けられたアクセス可能デバイスが見出され得ないことを判定後、実施されてもよい。

本願明細書は、例えれば、以下の項目も提供する。

(項目1)

方法であって、

同一ユーザ機器から第2のユーザとともにメディアアセットを消費している第1のユーザから、前記第1のデバイス上で双方向特徴をアクティブ化するためのコマンドを受信するステップであって、双方向特徴のアクティブ化は、前記同一ユーザ機器からのメディアアセットの消費を中断させる、ステップと、

前記双方向特徴をアクティブ化するためのコマンドの受信に応答して、前記第2のユーザが前記メディアアセットに関心がある場合、タイマを始動させるステップと、

前記タイマが閾値時間量を超えることの判定に応答して、前記第1のユーザに、前記双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに転送する選択可能オプションをプロンプトするステップと

を含む、方法。

(項目2)

双方向特徴を第1のデバイスから第2のデバイスに転送するための方法であって、前記方法は、

第1のユーザおよび第2のユーザが第1のデバイス上でメディアアセットを消費していることを検出するステップと、

前記第2のユーザから、前記第1のデバイス上で双方向特徴をアクティブ化するためのコマンドを受信し、それによって、前記第1のユーザによる前記メディアアセットの消費を中断させるステップと、

前記双方向特徴をアクティブ化するためのコマンドの受信に応答して、

前記第1のユーザと関連付けられた第1のプロファイルのデータと前記メディアアセットのメタデータを比較し、前記メディアアセットが前記第1のユーザにとって関心があるかどうかを判定するステップと、

前記比較に基づいて、前記メディアアセットと関連付けられたメタデータが前記第1のプロファイルのデータに合致することを判定するステップと、

前記メディアアセットと関連付けられたメタデータが前記第1のプロファイルのデータ

に合致することの判定に応答して、

前記双方向特徴が前記第1のデバイス上でアクティブである期間を追跡するタイマをアクティブ化するステップと、

前記双方向特徴がアクティブである期間が閾値を上回ることを判定するステップと、前記期間が前記閾値を上回ることの判定に応答して、

前記第2のユーザと関連付けられた第2のデバイスを識別するステップと、

前記第2のユーザに、前記双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに転送する選択可能オプションをプロンプトするステップと

を含む、方法

(項目3)

前記メディアセットと関連付けられたメタデータが前記第1のプロファイルのデータに合致しないことの判定に応答して、前記タイマをアクティブ化することを止め、前記第2のユーザに、前記双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに転送する選択可能オプションをプロンプトすることを止めるステップをさらに含む、項目2に記載の方法。

(項目4)

前記第1のユーザと関連付けられた第1のプロファイル内のデータに基づいて、前記第1のユーザが前記双方向特徴に関心があることを判定するステップと、

前記判定に基づいて、前記閾値を増加させるステップと
をさらに含む、項目2に記載の方法。

(項目5)

前記第2のユーザと関連付けられた第2のデバイスを識別するステップは、複数のアクセス可能デバイスを検出するステップと、

前記第2のユーザと関連付けられた第2のユーザプロファイルに基づいて、前記複数のアクセス可能デバイスのうちのデバイスが前記第2のユーザと関連付けられることを判定するステップと、

前記デバイスを前記第2のデバイスとして識別するステップと
を含む、項目2に記載の方法。

(項目6)

前記第2のユーザに、前記双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに転送する選択可能オプションをプロンプトするステップは、前記第2のデバイス上で前記第2のユーザにプロンプトするステップを含む、項目2に記載の方法。

(項目7)

前記閾値を生成するステップと、

前記閾値を前記第1のプロファイル内に記憶するステップと、

前記閾値を前記第1のプロファイルから読み出すステップと

をさらに含む、項目2に記載の方法。

(項目8)

前記閾値を生成するステップは、

前記第1のユーザによって現在消費されているメディアが広告によって中断されていることを判定するステップと、

前記第1のユーザが前記広告を無視し始めたことを検出するステップと、

前記メディアが前記広告によって中断された第1の時間と前記第1のユーザが前記広告を無視し始めた第2の時間との間の期間に基づいて、前記閾値を生成するステップと
を含む、項目7に記載の方法。

(項目9)

前記選択可能オプションのユーザ選択を受信するステップと、

前記双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに転送するステップと、

前記第1のユーザが前記メディアセットを無視していることを検出するステップと、

前記第1のユーザが前記メディアセットを無視していることの検出に応答して、表示

のために、前記双方向特徴を前記第2のデバイスから前記第1のデバイスに逆転送する選択可能オプションを生成するステップと
をさらに含む、項目2に記載の方法。

(項目10)

前記第1のユーザが前記メディアアセットを無視していることを検出するステップは、
前記ユーザの眼が前記メディアアセットの方向に向いていないことを検出するステップと、

前記ユーザの眼が前記メディアアセットの方向に向いていない期間を追跡するタイマを
アクティブ化するステップと、

前記タイマに基づいて、前記ユーザの眼が前記メディアアセットの方向に向いていない
期間が閾値を上回ることを判定するステップと、

前記判定に基づいて、前記ユーザが前記メディアアセットを無視していることを検出
するステップと

を含む、項目9に記載の方法。

(項目11)

前記第2のユーザに、前記双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに
転送するようにプロンプトするステップは、

複数のアクセス可能デバイスを検出するステップと、

前記複数のアクセス可能デバイスのうちの第1のアクセス可能デバイスが前記第1のユ
ーザと関連付けられることを判定するステップと、

前記第1のアクセス可能デバイス上での表示のために、前記双方向特徴を前記第1のア
クセス可能デバイスに転送するプロンプトを生成するステップと

を含む、項目2に記載の方法。

(項目12)

双方向特徴を第1のデバイスから第2のデバイスに転送するためのシステムであって、
前記システムは、制御回路を備え、前記制御回路は、

第1のユーザおよび第2のユーザが第1のデバイス上でメディアアセットを消費してい
ることを検出することと、

前記第2のユーザから、前記第1のデバイス上で双方向特徴をアクティブ化するための
コマンドを受信し、それによって、前記第1のユーザによる前記メディアアセットの消費
を中断させることと、

前記双方向特徴をアクティブ化するためのコマンドの受信に応答して、

前記第1のユーザと関連付けられた第1のプロファイルのデータと前記メディアアセ
ットのメタデータを比較し、前記メディアアセットが前記第1のユーザにとって関心があ
るかどうかを判定することと、

前記比較に基づいて、前記メディアアセットと関連付けられたメタデータが前記第1の
プロファイルのデータに合致することを判定することと、

前記メディアアセットと関連付けられたメタデータが前記第1のプロファイルのデータ
に合致することの判定に応答して、

前記双方向特徴が前記第1のデバイス上でアクティブである期間を追跡するタイマを
アクティブ化することと、

前記双方向特徴がアクティブである期間が閾値を上回ることを判定することと、

前記期間が前記閾値を上回ることの判定に応答して、

前記第2のユーザと関連付けられた第2のデバイスを識別することと、

前記第2のユーザに、前記双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイス
に転送する選択可能オプションをプロンプトすることと

を行うように構成される、システム。

(項目13)

前記制御回路はさらに、

前記メディアアセットと関連付けられたメタデータが前記第1のプロファイルのデータ

に合致しないことの判定に応答して、前記タイマをアクティブ化することを止め、前記第2のユーザに、前記双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに転送する選択可能オプションをプロンプトすることを止める
ように構成される、項目12に記載のシステム。

(項目14)

前記制御回路はさらに、

前記第1のユーザと関連付けられた第1のプロファイル内のデータに基づいて、前記第1のユーザが前記双方向特徴に関心があることを判定することと、

前記判定に基づいて、前記閾値を増加させることと

を行うように構成される、項目12に記載のシステム。

(項目15)

前記制御回路は、前記第2のユーザと関連付けられた第2のデバイスを識別するとき、複数のアクセス可能デバイスを検出することと、

前記第2のユーザと関連付けられた第2のユーザプロファイルに基づいて、前記複数のアクセス可能デバイスのうちのデバイスが前記第2のユーザと関連付けられることを判定することと、

前記デバイスを前記第2のデバイスとして識別することと

を行うように構成される、項目12に記載のシステム。

(項目16)

前記制御回路はさらに、前記第2のユーザに、前記双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに転送する選択可能オプションをプロンプトするとき、前記第2のユーザに、前記第2のデバイス上でプロンプトするように構成される、項目12に記載のシステム。

(項目17)

前記制御回路はさらに、

前記閾値を生成することと、

前記閾値を前記第1のプロファイル内に記憶することと、

前記閾値を前記第1のプロファイルから読み出すことと、

を行うように構成される、項目12に記載のシステム。

(項目18)

前記制御回路はさらに、前記閾値を生成するとき、

前記第1のユーザによって現在消費されているメディアが広告によって中断されていることを判定することと、

前記第1のユーザが前記広告を無視し始めたことを検出することと、

前記メディアが前記広告によって中断された第1の時間と前記第1のユーザが前記広告を無視し始めた第2の時間との間の期間に基づいて、前記閾値を生成することと

を行うように構成される、項目17に記載のシステム。

(項目19)

前記制御回路はさらに、

前記選択可能オプションのユーザ選択を受信することと、

前記双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに転送することと、

前記第1のユーザが前記メディアアセットを無視していることを検出することと、

前記第1のユーザが前記メディアアセットを無視していることの検出に応答して、表示のために、前記双方向特徴を前記第2のデバイスから前記第1のデバイスに逆転送する選択可能オプションを生成することと

を行うように構成される、項目12に記載のシステム。

(項目20)

前記制御回路はさらに、前記第1のユーザが前記メディアアセットを無視していることを検出するとき、

前記ユーザの眼が前記メディアアセットの方向に向いていないことを検出することと

前記ユーザの眼が前記メディアアセットの方向に向いていない期間を追跡するタイムをアクティブ化することと、

前記タイムに基づいて、前記ユーザの眼が前記メディアアセットの方向に向いていない期間が閾値を上回ることを判定することと、

前記判定に基づいて、前記ユーザが前記メディアアセットを無視していることを検出することと

を行うように構成される、項目19に記載のシステム。

(項目21)

前記制御回路はさらに、前記第2のユーザに、前記双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに転送するようにプロンプトするとき、

複数のアクセス可能デバイスを検出することと、

前記複数のアクセス可能デバイスのうちの第1のアクセス可能デバイスが前記第1のユーザと関連付けられることを判定することと、

前記第1のアクセス可能デバイス上での表示のために、前記双方向特徴を前記第1のアクセス可能デバイスに転送するプロンプトを生成することと

を行うように構成される、項目12に記載のシステム。

(項目22)

双方向特徴を第1のデバイスから第2のデバイスに転送するためのシステムであって、前記システムは、

第1のユーザおよび第2のユーザが第1のデバイス上でメディアアセットを消費していることを検出するための手段と、

前記第2のユーザから、前記第1のデバイス上で双方向特徴をアクティブ化するためのコマンドを受信し、それによって、前記第1のユーザによる前記メディアアセットの消費を中断させるための手段と、

前記双方向特徴をアクティブ化するためのコマンドの受信に応答して、

前記第1のユーザと関連付けられた第1のプロファイルのデータと前記メディアアセットのメタデータを比較し、前記メディアアセットが前記第1のユーザにとって関心があるかどうかを判定するための手段と、

前記比較に基づいて、前記メディアアセットと関連付けられたメタデータが前記第1のプロファイルのデータに合致することを判定するための手段と、

前記メディアアセットと関連付けられたメタデータが前記第1のプロファイルのデータに合致することの判定に応答して、

前記双方向特徴が前記第1のデバイス上でアクティブである期間を追跡するタイムをアクティブ化するための手段と、

前記双方向特徴がアクティブである期間が閾値を上回ることを判定するための手段と

、前記期間が前記閾値を上回ることの判定に応答して、

前記第2のユーザと関連付けられた第2のデバイスを識別するための手段と、

前記第2のユーザに、前記双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに転送する選択可能オプションをプロンプトするための手段と

を備える、システム

(項目23)

前記メディアアセットと関連付けられたメタデータが前記第1のプロファイルのデータに合致しないことの判定に応答して、前記タイムをアクティブ化することを止め、前記第2のユーザに、前記双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに転送する選択可能オプションをプロンプトすることを止めるための手段をさらに備える、項目22に記載のシステム。

(項目24)

前記第1のユーザと関連付けられた第1のプロファイル内のデータに基づいて、前記第

1のユーザが前記双方向特徴に关心があることを判定するための手段と、

前記判定に基づいて、前記閾値を増加させるための手段と

をさらに備える、項目22に記載のシステム。

(項目25)

前記第2のユーザと関連付けられた第2のデバイスを識別するための手段は、

複数のアクセス可能デバイスを検出するための手段と、

前記第2のユーザと関連付けられた第2のユーザプロファイルに基づいて、前記複数のアクセス可能デバイスのうちのデバイスが前記第2のユーザと関連付けられることを判定するための手段と、

前記デバイスを前記第2のデバイスとして識別するための手段と

を備える、項目22に記載のシステム。

(項目26)

前記第2のユーザに、前記双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに転送する選択可能オプションをプロンプトするための手段は、前記第2のデバイス上で前記第2のユーザにプロンプトするための手段を備える、項目22に記載のシステム。

(項目27)

前記閾値を生成するための手段と、

前記閾値を前記第1のプロファイル内に記憶するための手段と、

前記閾値を前記第1のプロファイルから読み出すための手段と

をさらに備える、項目22に記載のシステム。

(項目28)

前記閾値を生成するための手段は、

前記第1のユーザによって現在消費されているメディアが広告によって中断されていることを判定するための手段と、

前記第1のユーザが前記広告を無視し始めたことを検出するための手段と、

前記メディアが前記広告によって中断された第1の時間と前記第1のユーザが前記広告を無視し始めた第2の時間との間の期間に基づいて、前記閾値を生成するための手段と

を備える、項目27に記載のシステム。

(項目29)

前記選択可能オプションのユーザ選択を受信するための手段と、

前記双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに転送するための手段と

、前記第1のユーザが前記メディアアセットを無視していることを検出するための手段と

、前記第1のユーザが前記メディアアセットを無視していることの検出に応答して、表示のために、前記双方向特徴を前記第2のデバイスから前記第1のデバイスに逆転送する選択可能オプションを生成するための手段と

をさらに備える、項目22に記載のシステム。

(項目30)

前記第1のユーザが前記メディアアセットを無視していることを検出するための手段は

、前記ユーザの眼が前記メディアアセットの方向に向いていないことを検出するための手段と、

前記ユーザの眼が前記メディアアセットの方向に向いていない期間を追跡するタイムをアクティブ化するための手段と、

前記タイムに基づいて、前記ユーザの眼が前記メディアアセットの方向に向いていない期間が閾値を上回ることを判定するための手段と、

前記判定に基づいて、前記ユーザが前記メディアアセットを無視していることを検出するための手段と

を備える、項目29に記載のシステム。

(項目31)

前記第2のユーザに、双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに転送するようにプロンプトするための手段は、

複数のアクセス可能デバイスを検出するための手段と、

前記複数のアクセス可能デバイスのうちの第1のアクセス可能デバイスが前記第1のユーザと関連付けされることを判定するための手段と、

前記第1のアクセス可能デバイス上での表示のために、前記双方向特徴を前記第1のアクセス可能デバイスに転送するプロンプトを生成するための手段と
を備える、項目22に記載のシステム。

(項目32)

メモリを備える非一過性機械可読媒体であって、前記メモリは、双方向特徴を第1のデバイスから第2のデバイスに転送するための前記メモリ上にエンコードされた命令を有し、前記命令は、

第1のユーザおよび第2のユーザが第1のデバイス上でメディアアセットを消費していることを検出するための命令と、

前記第2のユーザから、前記第1のデバイス上で双方向特徴をアクティブ化するためのコマンドを受信し、それによって、前記第1のユーザによる前記メディアアセットの消費を中断させるための命令と、

前記双方向特徴をアクティブ化するためのコマンドの受信に応答して、

前記第1のユーザと関連付けられた第1のプロファイルのデータと前記メディアアセットのメタデータを比較し、前記メディアアセットが前記第1のユーザにとって関心があるかどうかを判定するための命令と、

前記比較に基づいて、前記メディアアセットと関連付けられたメタデータが前記第1のプロファイルのデータに合致することを判定するための命令と、

前記メディアアセットと関連付けられたメタデータが前記第1のプロファイルのデータに合致することの判定に応答して、

前記双方向特徴が前記第1のデバイス上でアクティブである期間を追跡するタイマをアクティブ化するための命令と、

前記双方向特徴がアクティブである期間が閾値を上回ることを判定する命令と、

前記期間が前記閾値を上回ることの判定に応答して、

前記第2のユーザと関連付けられた第2のデバイスを識別するための命令と、

前記第2のユーザに、前記双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに転送する選択可能オプションをプロンプトするための命令と

を備える、非一過性機械可読媒体。

(項目33)

前記命令はさらに、

前記メディアアセットと関連付けられたメタデータが前記第1のプロファイルのデータに合致しないことの判定に応答して、前記タイマをアクティブ化することを止め、前記第2のユーザに、前記双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに転送する選択可能オプションをプロンプトすることを止めるための命令

を備える、項目32に記載の非一過性コンピュータ可読媒体。

(項目34)

前記命令はさらに、

前記第1のユーザと関連付けられた第1のプロファイル内のデータに基づいて、前記第1のユーザが前記双方向特徴に関心があることを判定するための命令と、

前記判定に基づいて、前記閾値を増加させるための命令と

を備える、項目32に記載の非一過性機械可読媒体。

(項目35)

前記第2のユーザと関連付けられた第2のデバイスを識別するための命令は、

複数のアクセス可能デバイスを検出するための命令と、

前記第2のユーザと関連付けられた第2のユーザプロファイルに基づいて、前記複数のアクセス可能デバイスのうちのデバイスが前記第2のユーザと関連付けられることを判定するための命令と、

前記デバイスを前記第2のデバイスとして識別するための命令と
を備える、項目32に記載の非一過性機械可読媒体。

(項目36)

前記第2のユーザに、前記双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに転送する選択可能オプションをプロンプトするための命令は、前記第2のデバイス上で前記第2のユーザにプロンプトするための命令を備える、項目32に記載の非一過性機械可読媒体。

(項目37)

前記命令はさらに、

前記閾値を生成するための命令と、

前記閾値を前記第1のプロファイル内に記憶するための命令と、

前記閾値を前記第1のプロファイルから読み出すための命令と

を備える、項目32に記載の非一過性機械可読媒体。

(項目38)

前記閾値を生成するための命令は、

前記第1のユーザによって現在消費されているメディアが広告によって中断されていることを判定するための命令と、

前記第1のユーザが前記広告を無視し始めたことを検出するための命令と、

前記メディアが前記広告によって中断された第1の時間と前記第1のユーザが前記広告を無視し始めた第2の時間との間の期間に基づいて、前記閾値を生成するための命令と
を備える、項目37に記載の非一過性機械可読媒体。

(項目39)

前記命令はさらに、

前記選択可能オプションのユーザ選択を受信するための命令と、

前記双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに転送するための命令と

、前記第1のユーザが前記メディアアセットを無視していることを検出するための命令と

、前記第1のユーザが前記メディアアセットを無視していることの検出に応答して、表示のために、前記双方向特徴を前記第2のデバイスから前記第1のデバイスに逆転送する選択可能オプションを生成するための命令と

を備える、項目32に記載の非一過性機械可読媒体。

(項目40)

前記第1のユーザが前記メディアアセットを無視していることを検出するための命令は

、前記ユーザの眼が前記メディアアセットの方向に向いていないことを検出するための命令と、

前記ユーザの眼が前記メディアアセットの方向に向いていない期間を追跡するタイムをアクティブ化するための命令と、

前記タイムに基づいて、前記ユーザの眼が前記メディアアセットの方向に向いていない期間が閾値を上回ることを判定するための命令と、

前記判定に基づいて、前記ユーザが前記メディアアセットを無視していることを検出するための命令と

を備える、項目39に記載の非一過性機械可読媒体。

(項目41)

前記第2のユーザに、前記双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに

転送するようにプロンプトするための命令は、

複数のアクセス可能デバイスを検出するための命令と、

前記複数のアクセス可能デバイスのうちの第1のアクセス可能デバイスが前記第1のユーザと関連付けられることを判定するための命令と、

前記第1のアクセス可能デバイス上での表示のために、前記双方向特徴を前記第1のアクセス可能デバイスに転送するプロンプトを生成するための命令と

を備える、項目32に記載の非一過性機械可読媒体。

(項目42)

双方向特徴を第1のデバイスから第2のデバイスに転送するための方法であって、前記方法は、

第1のユーザおよび第2のユーザが第1のデバイス上でメディアアセットを消費していることを検出するステップと、

前記第2のユーザから、前記第1のデバイス上で双方向特徴をアクティブ化するためのコマンドを受信し、それによって、前記第1のユーザによる前記メディアアセットの消費を中断させる、ステップと、

前記双方向特徴をアクティブ化するためのコマンドの受信に応答して、前記メディアアセットと関連付けられたメタデータが前記第1のプロファイルのデータに合致することを判定するステップと、

前記メディアアセットと関連付けられたメタデータが前記第1のプロファイルのデータに合致することの判定に応答して、前記双方向特徴がアクティブである期間が閾値を上回ることを判定するステップと、

前記期間が前記閾値を上回ることの判定に応答して、前記第2のユーザに、前記双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに転送する選択可能オプションをプロンプトするステップと

を含む、方法。

(項目43)

前記メディアアセットと関連付けられたメタデータが前記第1のプロファイルのデータに合致しないことの判定に応答して、前記タイムをアクティブ化することを止め、前記第2のユーザに、前記双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに転送する選択可能オプションをプロンプトすることを止めるステップをさらに含む、項目42に記載の方法。

(項目44)

前記メディアアセットと関連付けられたメタデータが前記第1のプロファイルのデータに合致することを判定するステップは、

前記第1のユーザと関連付けられた第1のプロファイルのデータと前記メディアアセットのメタデータを比較し、前記メディアアセットが前記第1のユーザにとって関心があるかどうかを判定するステップ

を含む、項目42または43のいずれかに記載の方法。

(項目45)

前記第2のユーザと関連付けられた第2のデバイスを識別するステップをさらに含み、前記第2のユーザと関連付けられた第2のデバイスを識別するステップは、

複数のアクセス可能デバイスを検出するステップと、

前記第2のユーザと関連付けられた第2のユーザプロファイルに基づいて、前記複数のアクセス可能デバイスのうちのデバイスが前記第2のユーザと関連付けられることを判定するステップと、

前記デバイスを前記第2のデバイスとして識別するステップと

によって行われる、項目42-44のいずれかに記載の方法。

(項目46)

前記第2のユーザに、前記双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに転送する選択可能オプションをプロンプトするステップは、前記第2のデバイス上で前記

第2のユーザにプロンプトするステップを含む、項目42-45のいずれかに記載の方法。

(項目47)

前記双方向特徴がアクティブである期間が閾値を上回ることを判定するステップは、

前記双方向特徴が前記第1のデバイス上でアクティブである期間を追跡するタイマをアクティブ化するステップ

を含む、項目42-46のいずれかに記載の方法。

(項目48)

前記閾値を生成するステップをさらに含み、前記閾値を生成するステップは、

前記第1のユーザによって現在消費されているメディアが広告によって中断されていることを判定するステップと、

前記第1のユーザが前記広告を無視し始めたことを検出するステップと、

前記メディアが前記広告によって中断された第1の時間と前記第1のユーザが前記広告を無視し始めた第2の時間との間の期間に基づいて、前記閾値を生成するステップとによって行われる、項目42-47のいずれかに記載の方法。

(項目49)

前記選択可能オプションのユーザ選択を受信するステップと、

前記双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに転送するステップと、

前記第1のユーザが前記メディアアセットを無視していることを検出するステップと、

前記第1のユーザが前記メディアアセットを無視していることの検出に応答して、表示のために、前記双方向特徴を前記第2のデバイスから前記第1のデバイスに逆転送する選択可能オプションを生成するステップと

をさらに含む、項目42-48のいずれかに記載の方法。

(項目50)

前記第1のユーザが前記メディアアセットを無視していることを検出するステップは、

前記ユーザの眼が前記メディアアセットの方向に向いていないことを検出するステップと、

前記ユーザの眼が前記メディアアセットの方向に向いていない期間を追跡するタイマをアクティブ化するステップと、

前記タイマに基づいて、前記ユーザの眼が前記メディアアセットの方向に向いていない期間が閾値を上回ることを判定するステップと、

前記判定に基づいて、前記ユーザが前記メディアアセットを無視していることを検出するステップと

を含む、項目49に記載の方法。

(項目51)

前記第2のユーザに、前記双方向特徴を前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに転送するようにプロンプトするステップは、

複数のアクセス可能デバイスを検出するステップと、

前記複数のアクセス可能デバイスのうちの第1のアクセス可能デバイスが前記第1のユーザと関連付けされることを判定するステップと、

前記第1のアクセス可能デバイス上で表示のために、前記双方向特徴を前記第1のアクセス可能デバイスに転送するプロンプトを生成するステップと

を含む、項目42-50のいずれかに記載の方法。